

空き店舗等活用支援事業補助金提出書類チェックシート

- 申請をする前に以下に☑を入れて
提出物をご確認ください。

No.	種別	内容等	✓欄
1	申請書類一式	応募申込書	
		別紙(事業計画書)	
		空き店舗等の賃貸借契約書の写し	
		空き店舗等の写真及び所在地を示す図面	
		6か月以上空き店舗であったことの証明書	
		補助対象工事に係る見積書の写し	
		住民票(法人にあつては、登記事項証明書及び代表者の住民票)の写し	
		市税等に滞納がないことの証明書	
		継続営業の誓約書	
2	補助金交付条件	指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける居住誘導区域)内にある店舗等	
		小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉事業その他集客やにぎわいの創出に資するものとして市長が認めるもの	
		店舗面積が500平方メートル未満であること	
		週4日以上、かつ1日4時間以上の営業	
		改装などは、市内業者で行うこと	
		補助金の交付を受けようとする年度の末日までに工事が完了し、開業ができること	